

「わしづ駅前 ちょこっと夜市」出店者募集要項

JR 鷺津駅周辺のにぎわい創出と地域活性化を目的に、毎週金曜日に屋台やキッチンカーを出店する事業者を募集します。

1. 開催概要

- ・開催場所：JR 鷺津駅前
- ・開催期間：令和8年6月5日～10月30日までの毎週金曜日
※雨天、強風等の場合は中止
- ・開催時間：コアタイム 午後5時00分から午後9時00分まで
※準備は15時から可能とし、準備ができ次第営業を許可する。
- ・出店区画数：最大6区画(最大5枠早期決定、残りの枠を2週間前に決定)
- ・出店料：無料
- ・出店形態：キッチンカー、屋台、テント等による販売
- ・対象業種：飲食、物販、サービス など
- ・主催：湖西市

2. 応募条件

- (1) 関係法令および条例を遵守できること
- (2) 衛生管理を徹底できること（飲食を扱う場合は営業許可書の提出が必要）
- (3) 駅利用者および周辺住民への配慮ができること（騒音・ごみ処理など）
- (4) 火気使用時に必要な安全対策を実施できること
- (5) 市税等の滞納がないこと
- (6) 留意事項含む本要項を遵守できる方

3. 出店応募方法

- ・申込方法：右の二次元コードからお申込みください。
- ・提出書類 ①市税納付・納入確認同意書（市外在住の方は市区町村発行の納税証明書）
②営業許可書一式の写し（飲食を扱う場合）
③食品衛生責任者証 またはそれに準ずる資格の写し
④販売する商品の写真
⑤キッチンカーや屋台、テント等の外観など、販売形態がわかる写真
⑥車検証の写し【キッチンカーの場合のみ】



5. 令和8年度スケジュール

	早期決定枠(最大5枠)		2週間前決定枠
	6月～8月分	9月～10月分	
出店者登録開始	令和8年3月2日(月)～		
出店可能日登録期間※1	3月2日～3月25日	6月8日～7月15日	3月26日から10月9日※2
出店者決定	4月13日	7月21日	開催日2週間前

※1 出店可能日登録のフォームは出店者登録者に送付します。

※2 早期枠で出店可能日を登録した方は、「2週間前決定枠にエントリーしない」をチェックする場合を除き、自動的に2週間前決定枠にもエントリーされるので、改めての申し込みは不要です。

6. 応募に係る注意事項

- ・ 応募にかかる書類作成費用は応募者の自己負担です。
- ・ 以下のような場合、申込が無効になることがあります：
 - － 応募条件を満たしていない場合
 - － 提出書類に虚偽の記載がある場合
 - － 反社会的勢力との関係が確認された場合（湖西市暴力団排除条例に基づく）
 - － その他、申込条件に違反したとき
- ・ 募集定員に満たない場合、応募締切を過ぎても応募を受け付ける場合があります。

7 雨天の対応等の中止の判断基準

- ・ 当日の午前9時時点で湖西市に大雨・洪水・暴風のいずれかの警報、または注意報が発令されており、その後数時間継続すると判断される時。
- ・ 前日の15時時点の台風の進路予想で、台風の経路が湖西市を通過すると予想されている場合、または台風の影響を大きく受けると判断される場合

なお、中止した場合、出店準備にかかる費用等の補償はできません。

7. 留意事項

- ・ 必要な手続き（保健所への届出等）は、出店者でご対応ください。
- ・ 出店に関する事故・販売におけるトラブル等については、市は責任を負いかねます。
- ・ 出店時に事故や苦情などがあり、応募条件を満たしていないと市が判断する場合は、開催期間中であっても出店の許可を取り消します。
- ・ 別添留意事項を遵守ください。

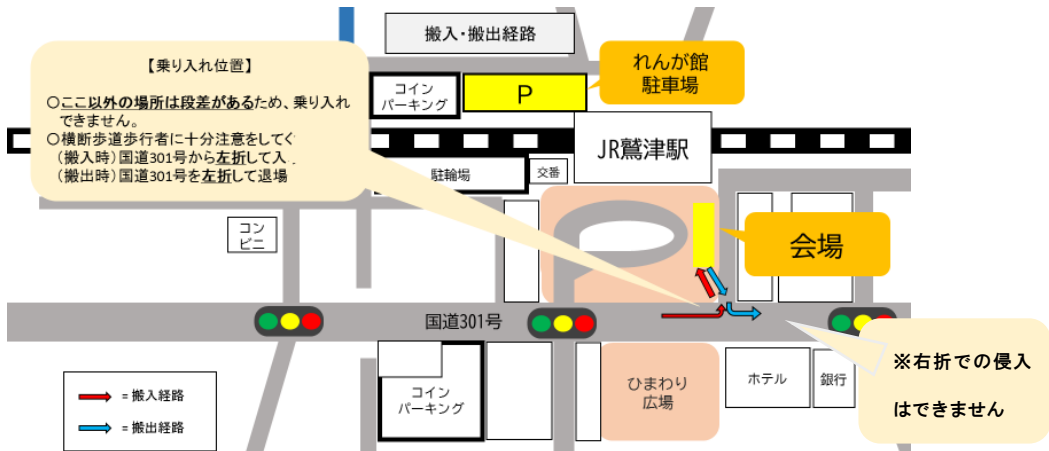
8. お問い合わせ先

湖西市 産業振興課 産業活性化係（湖西市役所2階）

〒431-0492 静岡県湖西市吉美 3268 番地

電話：053-576-1215（直通）メール：sangyou@city.kosai.lg.jp

「わしづ駅前 ちょこっと夜市」出店者 別添留意事項

	必要な手続き（保健所への届出等）は、出店者でご対応ください。
	火気器具を取り扱う出店者は、1区画に1本以上の 消火器 をご用意ください。
	必要な全ての費用等は出店事業者の負担とします。
	搬入経路は、指定のルートをお願いします。  【乗り入れ位置】 ○ここ以外の場所は段差があるため、乗り入れできません。 ○横断歩道歩行者に十分注意をしてく（搬入時）国道301号から左折して入（搬出時）国道301号を左折して退場 搬入・搬出経路 れんが館 駐車場 コインパーキング P JR鷺津駅 会場 国道301号 ひまわり広場 ホテル 銀行 ※右折での侵入はできません → = 搬入経路 → = 搬出経路
	指定区域外での販売は禁止となります。
	調理に伴う油跳ね等、他の出店者に迷惑がかかることが無いよう、対策ください。
	出店スペースのわかりやすいところに必ず ごみ箱を設置 し、適正に廃棄物（廃水含む）の処理を行い、お持ち帰りください。
	鷺津駅の電気設備、排水設備、水道設備は使用できません。発電機等が必要な場合は、出店者でご対応ください。
	テーブル、イス等を設置する場合は、指定の範囲内で設置をしてください。
	テントやテーブル、イス等の仮設物に対し、錘等による 飛散対策 をしてください。
	キッチンカー等の駐車時間は、必ず輪止めを設置してください。
	出店に関する事故・販売におけるトラブル等については、市は責任を負いかねます。 <u>営業中の損害賠償事故(請負事故や食中毒)には十分に御注意いただくとともに損害保険に御加入ください。</u>

<出店後>

	原状回復するとともに、出店スペース周辺の清掃をしてください。
	午後 9 時までに販売は終了してください。
	午後 9 時 10 分からは 出店者全員 でテーブルやランタン、旗等の 片付けを行い 、片付け終了後に解散してください。 ※ほかの出店者の方の迷惑となりますので、必ず片付けには参加してください。
	開始時に配布する道路使用許可書等返却物は指定された場所に必ず毎回返却ください。
	午後 10 時 00 分までに完全撤収をお願いします。
	出店した月の翌月 20 日までに、市指定の方法で 売上報告 をしてください。

<その他>

	出店時に事故や苦情などがあり、応募条件を満たしていないと市が判断する場合及び、上記ルールを守っていただけない場合は、開催期間中であっても出店の許可を取り消します。
--	---